

一級河川高梁川水系中上流ブロック
河川整備計画
(変更原案)

令和3年3月

岡山県

目 次

1. 流域の概要と河川の現状と課題	1
1.1 高梁川水系中上流ブロックの概要	1
1.2 河川の現状と課題	4
1.2.1 治水の現状と課題	4
1.2.2 利水の現状と課題	6
1.2.3 河川環境の現状と課題	7
2. 河川整備計画の目標に関する事項	10
2.1 整備計画の対象区間及び期間	10
2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	11
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	11
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	12
3. 河川の整備の実施に関する事項	13
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	13
3.1.1 河川工事の施行の場所	13
3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	15
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	20
3.2.1 河川の維持の目的	20
3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	20
4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項	21

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.1 高梁川水系中上流ブロックの概要

本計画の対象流域とする「高梁川水系中上流ブロック」は、高梁川水系における高梁川本川国土交通大臣管理区間の上流端（総社市宍粟）から上流で、支川成羽川流域を除く上流域です。

対象流域は、岡山県新見市、高梁市、総社市、吉備中央町の3市1町にまたがり、岡山県の北西部に位置しています。

本ブロック内においては、高梁川本川は、新見市千屋花見の花見山（標高 1,188m）に発し、熊谷川、西川、小坂部川等の支川を合わせながら南流し、高梁市において本ブロック外となる成羽川を合流した後、国土交通大臣管理区間の上流端に至っています。

地形については、上流域では妙見山（標高 725m）、花見山（標高 1,188m）、二子山（標高 1,075m）といった中国脊梁山地の山々が稜線を連ねて分水界を形成し、これらは起伏量が 400m～600m の中起伏山地に分類されます。また、中流域の吉備高原山地は、起伏量が 200m～400m の小起伏山地に分類されます。吉備高原山地の西部に位置する阿哲台、上房台等には、石灰岩特有のカルスト地形が発達しています。

地質については、上流域は中生代に属する花崗岩、流紋岩（石英斑岩）、安山岩が交互に存在し、その間に蛇紋岩が広く介在しています。中流域北部は中世代に属する花崗岩及び流紋岩が主体で、その中に石灰岩と古生代に属する輝緑凝灰岩が介在しています。また中流域南部は、中世代に属する花崗岩が主体で、一部古生代の泥岩が介在しています。

気候は、地理的に岡山県の北西部に位置することから、内陸性の気候となっています。梅雨期及び台風期の降雨量が多く、本ブロック上流に位置する新見では年平均気温 12℃、年降水量 1,400mm 程度、本ブロック中流の高梁では年平均気温 14℃、年降水量 1,300mm 程度です。

植生については、約 85% は林野で、その内訳は、64% が針葉樹林、36% が広葉樹林です。上流域は、スギ、ヒノキの常緑針葉樹林が大勢を占め、クリ、ミズナラ、コナラ等の落葉広葉樹林が混生しています。中流域は、アカマツ等の常緑針葉樹が多く、アラカシ等の常緑広葉樹、コナラ等の落葉広葉樹が混生しています。

本ブロックに属する関係市町である3市1町のうち、流域に含まれる割合の少ない吉備中央町を除く3市の人口は、平成 27 年の国勢調査によると、約 13 万人です。流域内人口は減少傾向にあります。

土地利用は、山林が約 85%、田 7%、その他農用地 3%、建物用地 2%、その他 3% であり、平地の多くは農耕地となっています。その中で、新見市及び高梁市が流域の社会、経済、文化の中心をなしており、市街地が密集しています。

主要な交通網としては、かつて高瀬舟による航路が主流であったが、現在は中国縦貫自動車道が本ブロック内を貫走している他、鉄道では JR 伯備線、道路では国道 180 号が高梁川本川に沿って走っており、県南と新見市・高梁市を結ぶ重要な動脈として機能しています。また、JR 芸備線、JR 姫新線が周辺地域と本ブロックを結ぶ社会基盤となっています。

関係市町の平成 27 年の産業別就業者構成は、第 1 次産業 11%、第 2 次産業 29%、第 3 次産業 60% となっています。農業については、盆地部の稲作の他、ピーマン、たまねぎをはじめとし

1. 流域と河川の概要

て、ピオーネ等の果樹栽培と茶、まつたけ等山間部の特色ある農産物も生産されています。

また、北部では千屋牛に代表される畜産が盛んです。商業については、上流域では新見市が、中流域では高梁市が、それぞれ中核を成しています。

観光地については、上流域が「備作山地^{びさく}県立自然公園」、中流域が「高梁川上流^{ひら}県立自然公園」に指定されるなど自然環境は良好であり、三室^{みやむろ}峡、阿哲^{あてつ}峡、井倉^{いくら}峡、阿哲台などの景勝地や県指定天然記念物の金螢^{きんえい}発生地があります。また、スキー場、キャンプ場、農村型リゾート等のレクリエーション施設や温泉が点在します。さらに、新見市では船川^{ふなかわ}八幡宮「御神幸^{ごしんこう}武器^{ぶき}行列^{ぎょうれつ}」、^{ひら}高梁市では「備中^{びつちゅう}たかはし松山踊り」等が、それぞれ催されています。



図-1 高梁川水系中上流ブロック流域図

1. 流域と河川の概要

1.2 河川の現状と課題

1.2.1 治水の現状と課題

高梁川の洪水記録は、倉敷市史によれば、寛永5年（1628年）から昭和9年（1934年）までの307年間に113回の洪水に見舞われています。

詳しい記録が残っている洪水のうち、昭和9年、昭和47年及び平成30年洪水は、本ブロック内で特に大きな被害を生じました。

昭和9年室戸台風洪水では、台風が9月20日四国に上陸し、大阪湾を経て近畿一帯を通過しました。岡山県下では13日以来、断続的に降った雨は390mmに達し、21日午前8時、高梁地点において最高水位8mを記録しました。県下の被害は死者145人、重傷者348人、住家の全壊1,935戸、床上浸水27,000戸に達し、総被害額1億円を超える大きな災害となりました。

昭和47年7月洪水では、日本海中部まで北上していた梅雨前線が7月9日夕刻から10日の朝にかけて西日本に南下し、13日は停滞しました。南からの湿った暖かい空気が流入して、前線が活発化し、2回にわたり集中豪雨に見舞われました。9日から13日までの総雨量は100～450mmに達し、日羽地点では12日午前6時に最高水位8.38m、流量5,656 m³/sを記録しました。この洪水により、浸水面積2,859ha、浸水家屋3,921戸の大きな災害となりました。

平成18年7月洪水では、九州から本州付近に延びた梅雨前線の活動が活発となり、高梁川上流部で大雨となりました。16日～18日までの総雨量は150～280mmを記録し、日羽地点では19日午前9時に最高水位9.95m、流量4,131 m³/sを記録しました。

平成30年7月の前線及び台風7号による豪雨は、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、多くの観測地点で24、48、72時間降水量が観測史上最大となるなど、長時間の記録的な大雨となりました。高梁川流域でも断続的に激しい雨が降り、多いところでは降り始めからの累加雨量が400mmを超えました。この降雨により、高梁川水系高梁川の長屋、広瀬、日羽、酒津等の各観測所において氾濫危険水位を超過し観測史上最高水位を記録しました。特に高梁川では堤防の決壊や越水により広範囲の浸水被害が発生し、日羽地点では7日午前0時30分に最高水位13.12m、流量6,960 m³/sを記録しました。この洪水により、高梁川中上流ブロック全体で、浸水面積261ha、浸水家屋1,211戸の大規模災害が発生しました。

本ブロックでは、市街地区間等を対象とした河道改修が実施されるとともに、昭和39年度には河本ダムが完成しました。また、その後の昭和47年7月洪水を契機に、河道改修と併せて上流ダム群による洪水調節が計画され、昭和56年度に高瀬川ダム、平成8年度に檜井ダム、平成10年度に千屋ダムが、平成17年度に三室川ダムがそれぞれ完成しました。これらダムの洪水調節により被害の軽減が図られ、大きな効果を得ています。

このように、洪水被害の軽減を目指して河道改修・ダム建設といった整備を鋭意実施してきましたが、未だ十分な治水安全度が確保されておらず、今後も一層の整備を図る必要があります。

注) 日羽地点では、水位計更新等により水位の零点が変更されている。このため、昭和47年7月洪水の水位は、平成18年7月洪水及び平成30年7月豪雨の水位と比較できない。

表-1 近年の主要な洪水による被害状況（本ブロック内）

洪水名	発生年月日	気象要因	高梁上流 2日雨量 (mm)	浸水面積 (ha)	建物被害（棟）		
					床下被害	床上被害	計
S47.7	S47.6.6 ～7.23	梅雨前線 台風6,7,9号	292	2,859	2,990	931	3,921
S55.8	S55.8.14 ～9.5	前線	125	93	74	7	81
H10.10	H10.10.13 ～10.18	台風10号	141	13	110	2	112
H18.7	H18.6.30 ～7.25	梅雨前線	168	0.5	1	2	3
H23.9	H23.9.2 ～9.4	台風12号	216	0.2	10	3	13
H30.7	H30.7.5 ～7.8	梅雨前線及び 台風7号	326	261	126	1,085	1,211

出典：国土交通省 水管理・国土保全局 水害統計

注) 水害統計には普通河川等による内水被害も含まれる。

1. 流域と河川の概要

1.2.2 利水の現状と課題

高梁水位・流量観測所における流況によると、10ヶ年平均の渇水流量は9.99m³/sです。

表-2 高梁川水系中上流ブロックの流況；対象期間の平均値

水位・流量 観測所	流域 面積 (km ²)	統計 期間	流況 (m ³ /s)				備考
			豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	
高梁	963.7	H20~H29 10ヶ年	35.10 (3.64)	22.32 (2.32)	15.52 (1.61)	9.99 (1.04)	国土交通省 観測値

()：流域面積100km²あたりの流量(比流量)

※豊水流量：1年のうち、95日はこれを下回らない流量

平水流量：1年のうち、185日はこれを下回らない流量

低水流量：1年のうち、275日はこれを下回らない流量

渇水流量：1年のうち、355日はこれを下回らない流量

H22 欠測

利水については、農業用水として本整備計画の対象区間内約1,100haの農地を潤すとともに、本ブロック内のダムが高梁川下流域の水島工業地帯等の工業用水や総社市、倉敷市、岡山市等の農業用水の補給を行っています。その他の用途として、上水道用水や発電用水等に幅広く利用されています。また、高瀬川ダム、千屋ダム、檜井ダム、三室川ダムでは、流水の正常な機能を維持するための用水も確保されており、下流河川的环境保全に役立てられています。

渇水は昭和48年、昭和53年、平成6年、平成14年、平成17年等に発生しており、中でも平成6年が顕著でした。高梁川水系では、同年7月16日から(上水は7月21日から)取水制限が実施され、上水道用水は9月29日まで、工業用水及び農業用水は11月30日までの間、流域住民に大きな影響を与えました。

このような地域住民の生活に大きな影響を及ぼす渇水の緩和のためには、安定的な水資源の確保等を行っていく必要があります。

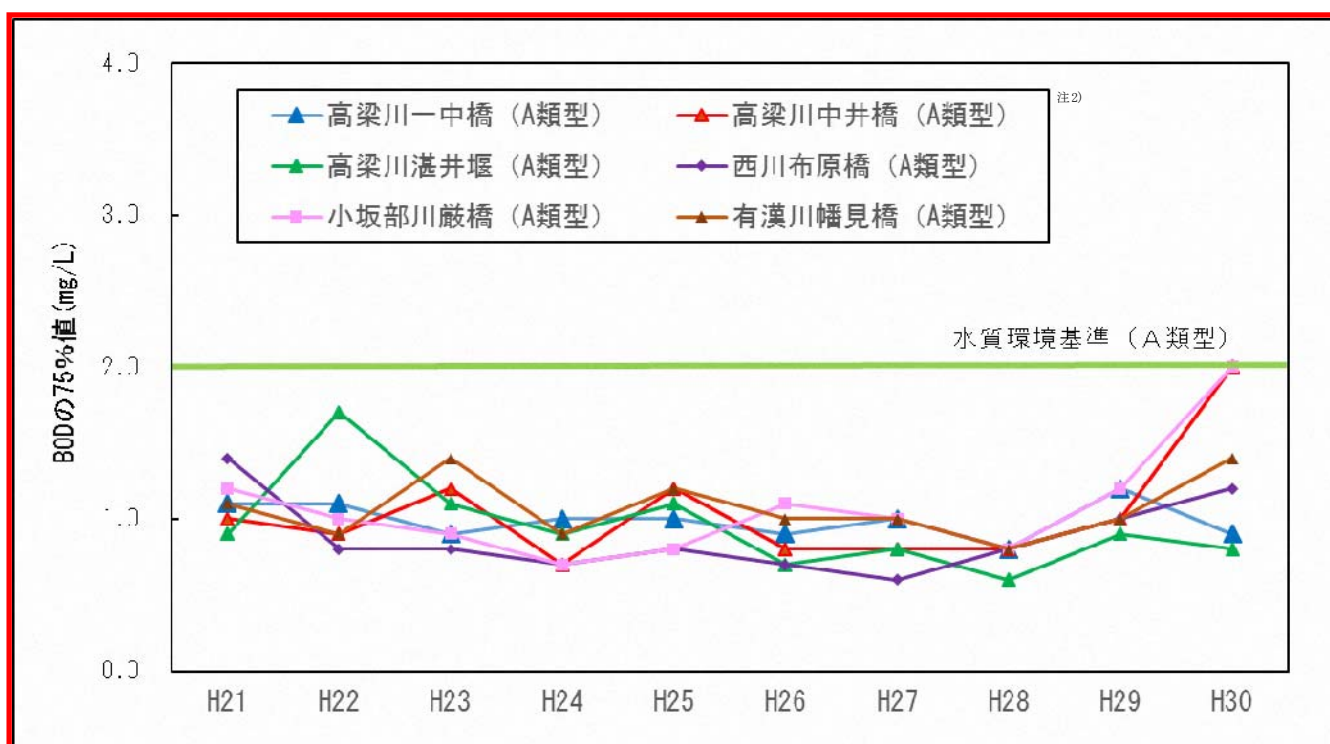
1.2.3 河川環境の現状と課題

(1) 水質

公共用水域の水質環境基準は、本ブロック内の高梁川本川、西川、小坂部川及び有漢川が環境基準の水質類型のA類型(BOD 2mg/L以下)にそれぞれ指定されています。

近10ヶ年における水質(BOD75%値^{注1)}の経年変化によると、高梁川では、近年のBOD水質状況は環境基準値を概ね満足しており、良好な水質環境にあります。

千水湖(千屋ダム)において、平成11年頃からアオコの発生が頻発し、水道水源や湖の景観等への影響が懸念されていましたが、平成24年に完了した貯水池内の水質改善対策により、平成25年以降は改善されています。



出典 岡山県環境白書資料編

注1) BOD 75%値とは、年間のn個の日間平均値の全データを小さいものから順に並べたとき、0.75×n番目になる数値

注2) 中井橋(高梁川中流①)は平成20年3月にB類型からA類型への見直しが行われた。

図-2 高梁川水系中上流ブロックの水質測定結果 (BOD75%値)

(2) 動植物

魚類では、一般的な生息種としては、アユ、カワムツ、ムギツク、オイカワ、ヨシノボリ類等が挙げられます。また、貴重な種としては、アカザ、オヤニラミ、**ミナミメダカ**等の生息が確認されています。

両生類では、代表的なものとして、無尾類のニホンヒキガエル、カジカガエル、タゴガエル等が、有尾類ではオオサンショウウオ、イモリ(アカハライモリ)等が確認されています。このうち、オオサンショウウオは、中国山地の溪流に生息し、国の特別天然記念物に指定されています。

昆虫類では、本ブロック全域にゲンジボタルが見られ、文献調査によれば山地溪流に貴重な種であるオオムラサキやベニモンカラスシジミが確認されています。

鳥類では、河川や溪流部において、カワセミ、ヤマセミ等が確認されています。

河道及びその周辺の植生は、ツルヨシを中心とした湿生植物群落、ネコヤナギの他、文献調査によればタコノアシ等の草本類、ベニモンカラスシジミの食樹となるキビノクロウメモドキ等の木本類が確認されています。

(3) 河川空間の利用

河床は、高梁川本川及び支川のいずれも直線部では平坦な河床形態の区間が多く、蛇行区間では瀬や淵が形成されています。また、農業用取水堰の上下流でも、瀬や淵が形成されています。河道内は豊かな自然環境が残されている区間が多く、高梁川上流県立自然公園に指定されている区間もあります。

河川空間の利用状況は、新見市中心部で親水性に富んだ河岸整備が実施され、支川^{こうじろがわ}神代川では地域の名所と連携した親水公園が整備され、地元住民等に貴重なオープンスペースとして利用されています。

(4) 歴史・文化

高梁川の上流では、花崗閃緑岩^{せんりよく}、閃緑岩、ハンレイ岩を用いた「たたら製鉄」が、中世以降、盛んに行われました。採掘した土を河川水によって洗い流し、比重の大きい砂鉄を沈殿させる「鉄穴流し^{かんな}」の手法がとられたため、高梁川には大量の土砂が流入しました。明治時代に入って洋式の製鉄所が普及し、「たたら製鉄」は大正時代に終焉^{しゅうえん}を迎えます。

高梁川の舟運^{しゅううん}については、重要な交通路として古くから行われていました。延宝年間(1673～81)には、備中松山藩水谷勝隆^{みずのやかつたか}が新見から玉島までの高瀬舟の運航を可能としたとされています。その後、JR 伯備線の開通(昭和3年全線開通)、道路整備により高瀬舟は廃れ、現在では舟運は行われていません。

このように、高梁川水系中上流ブロックの河川は、これまで私たちに様々な恩恵をもたらしてきました。現状においても自然環境に富み、多様な生物の生息・生育環境を維持しており、今後もこれらを保全していくとともに、必要に応じて水質環境の改善を行っていく必要があります。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 整備計画の対象区間及び期間

本計画は、その対象範囲を一級水系高梁川における国土交通大臣管理区間上流端から上流で、支川（ただし成羽川を除く）を含む全ての県管理河川を対象とします。

本計画の対象期間は、計画策定時から概ね30年間とします。事業を進めるにあたっては施設整備の必要性、計画の妥当性について、流域住民の理解を求めるとともに、流域の資産、人口分布、土地利用の動向などを踏まえて、治水効果の早期発現に向けて取り組むこととします。なお、本計画は現在の知見により設定したものであり、洪水等の被害の発生状況、水利用の変化や渇水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化及び社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとします。

表-3 河川整備計画対象区間（その1）

No	河川名	区 間		河川延長 (km)	流域面積 (km ²)
		上流端	下流端		
1	たかはしがわ 高梁川	左岸：新見市千屋花見字条六 1871 番地先 右岸：新見市千屋花見字ヲチアイ 1183 番地先	国土交通大臣管理区間の上流端	84.2	(直接流域) 295.9
2	したくらだにがわ 下倉谷川	左岸：総社市下倉字大池尻 3464 番の3 地先 右岸：総社市下倉字池下 3488 番の1 地先	高梁川への合流点	3.2	5.4
3	かげたにがわ 影谷川	左岸：総社市中尾字中縄手 847 番地先 右岸：総社市影字立野 910 番地先	〃	1.9	9.7
4	たまがわ 玉川	左岸：高梁市明道口 1091 番地先 右岸：高梁市衛門開地 1150 番地先	〃	2.5	17.8
5	いががわ 伊賀川	左岸：高梁市伊賀町字谷端 2252 番地先 右岸：高梁市伊賀町字谷端 2264 番地先	〃	0.6	3.2
6	ここうげがわ 小高下川	左岸：高梁市小高下 34 番地先 右岸：高梁市小高下 39 番地先	〃	0.5	2.1
7	うかんがわ 有漢川	左岸：高梁市有漢町曾根田 4788 番地先 右岸：高梁市有漢町ふじき 4562 番地先	〃	11.0	106.8
8	きよだにがわ 佐与谷川	左岸：高梁市今津 1518 番地先 右岸：高梁市今津 1517 番地先	有漢川への合流点	2.8	26.2
9	かわげきがわ 川関川	左岸：高梁市有漢町相い通 6847 番地先 右岸：高梁市有漢町築山 6100 番の2 地先	佐与谷川への合流点	4.0	10.8
10	みぎ たにがわ 右の谷川	左岸：高梁市松山字櫛井東 8459 番6 地先 右岸：高梁市松山字壺高山 8545 番1 地先	〃	3.9	6.0
11	こうどがわ 河戸川	高梁市流田 2490 番地先	高梁川への合流点	4.0	20.0
12	きぶせがわ 佐伏川	新見市豊永赤馬字下田道上 4364 番の1 地先の 県道橋下流端	〃	18.2	64.0
13	つつがわ 津々川	左岸：高梁市津々字津々羅 429 番地先 右岸：高梁市津々字津々羅 409 番地先	佐伏川への合流点	4.4	17.0
14	おさかべがわ 小坂部川	左岸：新見市大佐大井野字柳井橋 3477 番地先 右岸：新見市大佐大井野字柳井橋 2588 番地先	高梁川への合流点	28.2	151.4
15	おおいのがわ 大井野川	左岸：新見市大佐大井野字丸杉 777 番地先 右岸：新見市大佐大井野字イツリハ 629 番地先	小坂部川への合流点	7.0	13.0
16	にしがわ 西川	左岸：新見市神郷登村 941 番の1 地先 右岸：新見市神郷高瀬 3916 番地先	高梁川への合流点	29.9	321.9
17	ほんごうがわ 本郷川	左岸：新見市哲多町田淵字野原神田 2728 番地先 右岸：新見市哲多町字山崎 2729 番の1 地先	西川への合流点	15.8	95.8
18	おおよまがわ 大山川	左岸：新見市哲多町田淵字風呂屋尻 601 番地先 右岸：新見市哲多町字汗田 600 番地先	本郷川への合流点	2.5	6.5

表-3 河川整備計画対象区間（その2）

No	河川名	区 間		河川延長 (km)	流域面積 (km ²)
		上流端	下流端		
19	こうじろがわ 神代川	左岸：新見市哲西町竹字伸田 471 番の 2 地先 右岸：新見市哲西町字門前畑 307 番地先	西川への 合流点	16.4	77.3
20	おおたにがわ 大谷川	左岸：新見市哲西町矢田字大谷山 176 番 1 地先 右岸：新見市哲西町矢田字大谷山 177 番 3 地先	神代川への 合流点	2.5	5.2
21	たけ した がわ 竹の下川	左岸：新見市神郷油野字ト堂免シ 573 番の 1 地先 右岸：新見市神郷字中スカ 155 番地先	西川への 合流点	1.2	8.6
22	ゆのかわ 油野川	左岸：新見市神郷油野字落合 3088 番地先 右岸：新見市神郷字サツキ田 3045 番の 1 地先	〃	6.0	45.7
23	みむろがわ 三室川	新見市神郷油野字三室 3910 番地先	油野川への 合流点	9.7	24.0
24	たかせがわ 高瀬川	左岸：新見市神郷高瀬字清水 139 番地先 右岸：新見市神郷字コブシ垣内 66 番地先	西川への 合流点	8.3	23.3
25	やなほらがわ 柳原川	左岸：新見市神郷高瀬字ばら 2109 番地先 右岸：新見市神郷字汗平 2013 番の 1 地先	高瀬川への 合流点	2.5	3.8
26	きたにがわ 木谷川	左岸：新見市新見字成地 2527 番地先 右岸：新見市新見字河原畑 3530 番の 4 地先	高梁川への 合流点	1.4	3.8
27	くまたにがわ 熊谷川	左岸：新見市菅生 6025 番地先 右岸：新見市菅生 2555 番地先	〃	13.0	64.3
28	たかおだにがわ 高尾谷川	左岸：新見市高尾字奥畑 1171 番地先 右岸：新見市高尾字富谷草り 1219 番地先	〃	2.5	5.5
29	いはらがわ 井原川	左岸：新見市千屋井原字イカバ田 26 番地先 右岸：新見市千屋井原字大平 831 番地先	〃	1.9	14.2
30	みょうがだにがわ 茗荷谷川	六郎谷川の合流点	〃	1.8	4.3

2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

高梁川水系中上流ブロックでは、これまでの水害を基に浸水被害を防止・軽減するための河川改修を実施し、治水安全度の向上を図ってきましたが、近年の洪水でも、一部浸水被害が発生しています。

このため、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関し、**高梁川については**、近年著名洪水で実被害のあった平成 18 年 7 月洪水や**平成 30 年 7 月洪水**と同等の出水に対する人家等浸水被害の解消**または軽減**を整備目標とします。

なお、ブロック内の各河川については、必要に応じて部分的な改修等を行い、**浸水被害の解消または軽減**を目指します。

2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

高梁川水系中上流ブロックの河川においては、流域の良好な自然・社会環境を維持・保全し、また、流域の健全な発展に資するよう河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に努めます。

平成 6 年をはじめ、大きな渇水被害に見舞われた高梁川においては、その渇水被害の軽減を図るため、流水の正常な機能の維持に努めます。その他の河川については、必要に応じて流況を把握するとともに、水利用の実態や自然環境等の把握に努めます。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.4 河川環境の整備と保全に関する事項

高梁川水系中上流ブロックは、高梁川本川や小坂部川等が「高梁川上流県立自然公園」に指定され、また阿哲峡・井倉峡といった美しい峡谷もあり、流域に豊かな自然環境が存在しています。

このため、河川環境の整備と保全に関しては、治水及び利水との整合性に配慮し、豊かな自然環境や良好な河川景観の保全・再生を図るとともに、多様な動植物の生息・生育環境の保全に努めます。さらに、自然を活かした川の整備や、親水性の確保により、快適な水辺空間の整備に努めます。

水質については、下水道事業や関係機関及び流域住民との連携を図りながら河川の浄化対策、流入汚濁負荷量の削減対策等により、良好な水質の維持に努めます。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに
当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3.1.1 河川工事の施行の場所

高梁川水系中上流ブロックにおいて河川整備計画の目標を達成するために、表-4 に示す区間で事業を実施します。なお、整備箇所的位置図を図-4 に示します。

表-4 河川工事施行区間

種 別	河 川 名	対 象 区 間	延 長
河川改修	高梁川（宍粟地区から槻地区）	豪溪秦橋付近（国土交通大臣管理区間上流端）から槻大橋付近	約 8.6km
河川改修	高梁川（広瀬地区、玉地区）	総社市境付近から成羽川合流点付近	約 2.8km
河川改修	高梁川 （段町地区、阿部・近似地区）	成羽川合流点付近	約 1.0km
河川改修	高梁川（田井地区）	田井橋付近からJR 伯備線鉄橋付近	約 0.6km
河川改修	高梁川（井倉地区）	井倉橋付近からJR 伯備線鉄橋付近	約 1.8km
河川改修	高梁川（唐松地区）	小坂部川合流点付近から川合橋付近	約 0.2km

3. 河川の整備の実施に関する事項

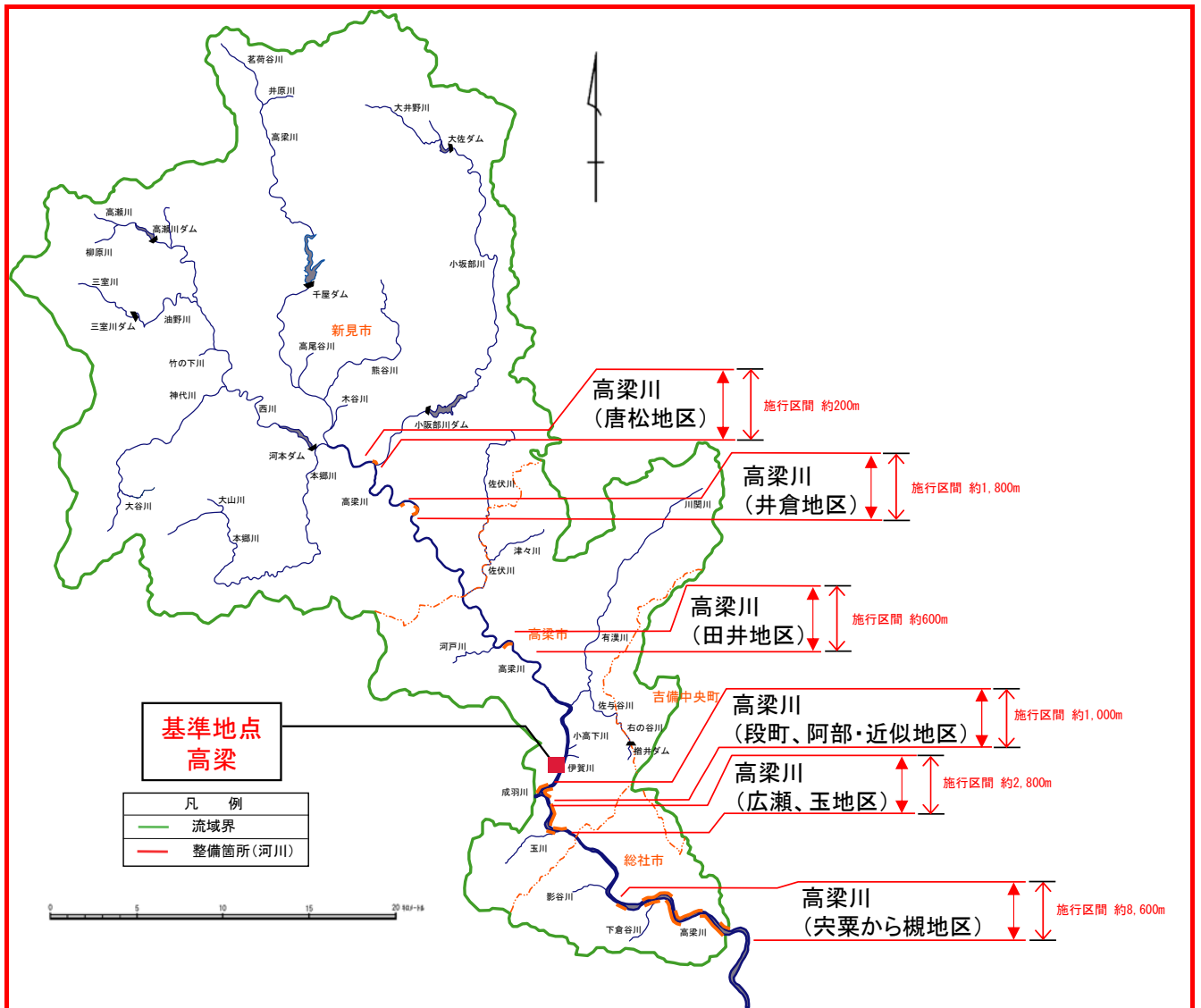


図-4 高梁川水系中上流ブロック 整備箇所位置

3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

(1) 河川改修

河川改修の目的は、川幅を拡幅し、また河床を掘り下げて河川の流下能力を増加させるとともに、動植物の生息・生育空間など良好な河川環境を創出しようとするものです。

河川改修は、以下の点に留意して行います。

- 平面形状は、原則として現状の河道形状を尊重して設定し、拡幅する場合には、沿川の土地利用状況に応じて行います。
- 縦断形状は、施行区間やその上下流の現状の河床高や堤防高を考慮して設定します。
- 横断形状は、必要に応じて緩傾斜化を図るとともに、河床の掘り下げに当たっては、できるだけ既存の瀬や淵を残し、滞筋を保全または復元します。

高梁川の河川改修は、**宍粟地区から槻地区（豪溪秦橋付近の国土交通大臣管理区間上流端から槻大橋付近の約 8.6km の区間）、広瀬地区、玉地区（総社市境付近から成羽川合流点付近の約 2.8km の区間）、段町地区、阿部・近似地区（成羽川合流点付近の約 1.0km の区間）、田井地区（田井橋付近から JR 伯備線鉄橋付近の約 0.6km の区間）、井倉地区（井倉橋付近から JR 伯備線鉄橋付近の約 1.8km の区間）、唐松地区（小坂部川合流点付近から川合橋付近の約 0.2km の区間）並びにこれらに関する合流点処理について行います。**

この改修事業により、平成 18 年 7 月相当の洪水や平成 30 年 7 月相当の洪水に対する人家等浸水被害の解消または軽減を目指します。

なお、他区間においては必要に応じ、今後、関係機関等と協議し、家屋等の浸水被害の解消または軽減を検討します。

河川整備を行う際には、景観の保全及び動植物の生育・生息環境など自然環境の保全に配慮します。

3. 河川の整備の実施に関する事項

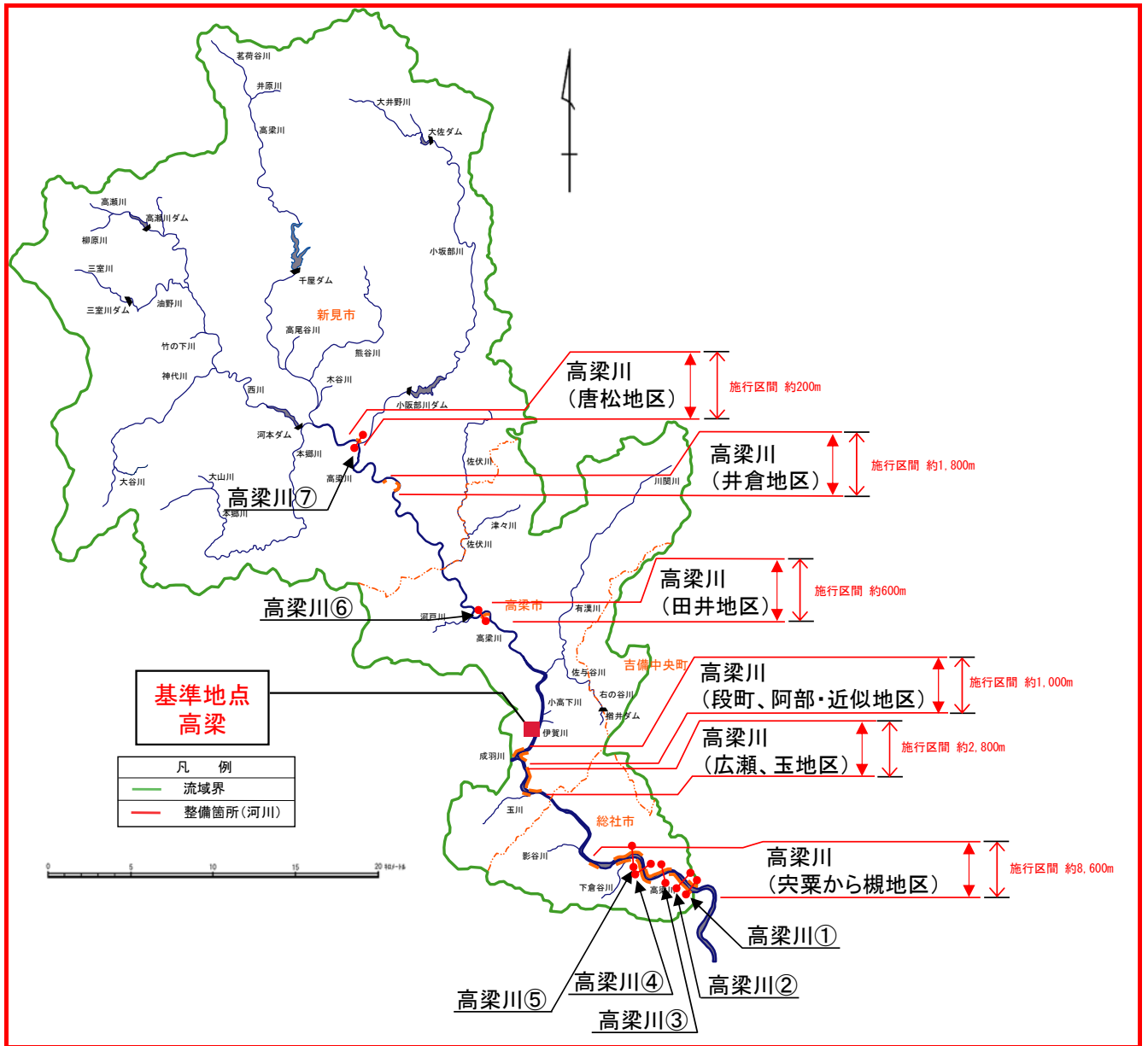


図-5 代表断面位置図

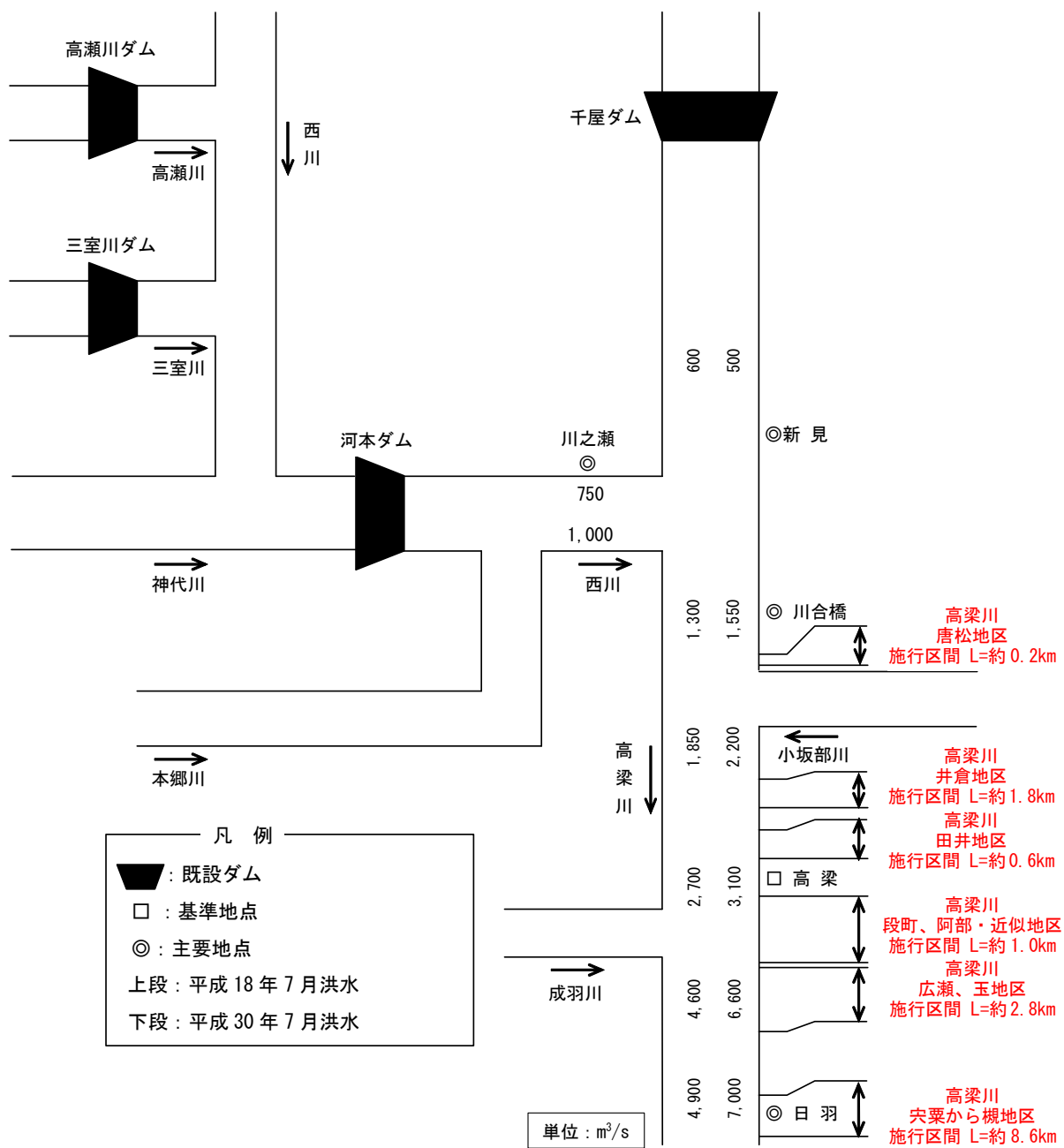


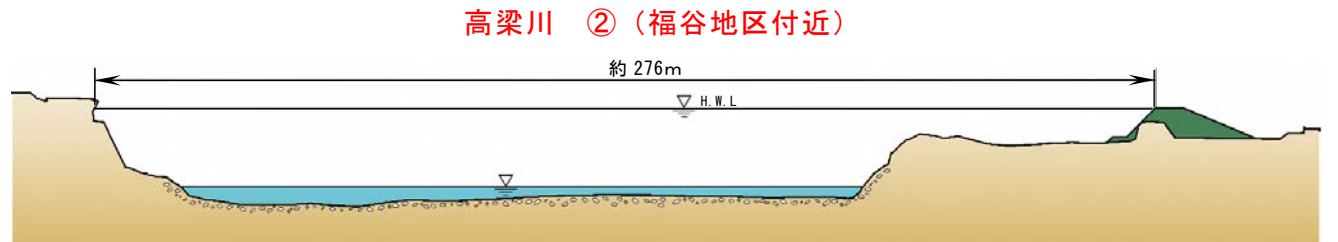
図-6 高梁川水系中上流ブロックの H18.7 洪水と H30.7 洪水の流量配分図

3. 河川の整備の実施に関する事項



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-7 高梁川本川の代表断面図 (宍粟地区から槻地区)



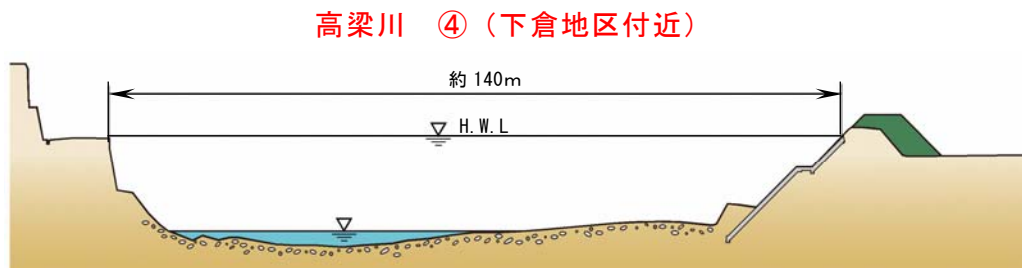
注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-8 高梁川本川の代表断面図 (宍粟地区から槻地区)



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

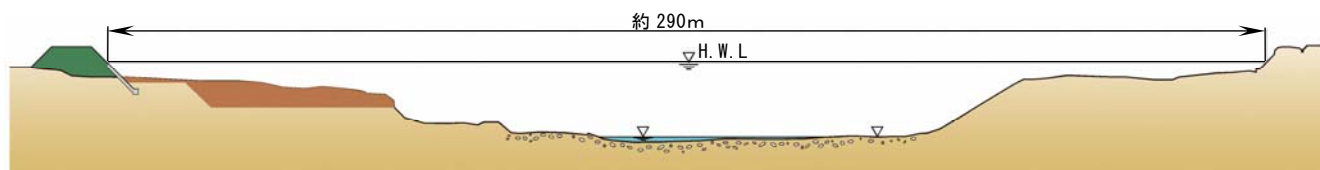
図-9 高梁川本川の代表断面図 (宍粟地区から槻地区)



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-10 高梁川本川の代表断面図 (宍粟地区から槻地区)

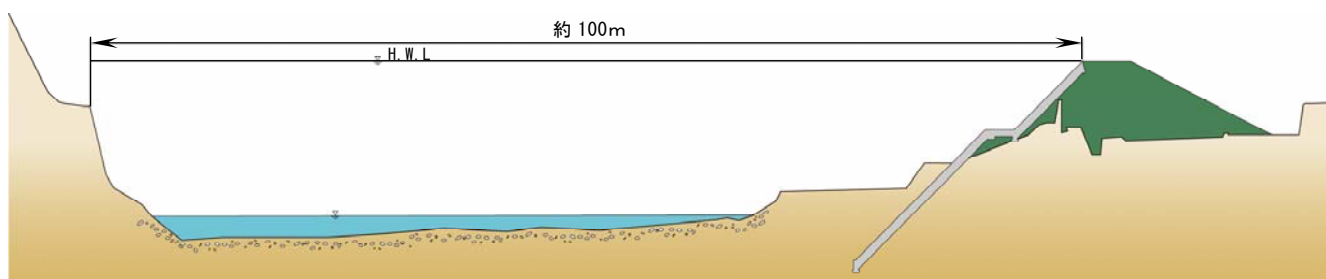
高梁川 ⑤ (作原地区付近)



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-11 高梁川本川の代表断面図 (宍粟地区から槻地区)

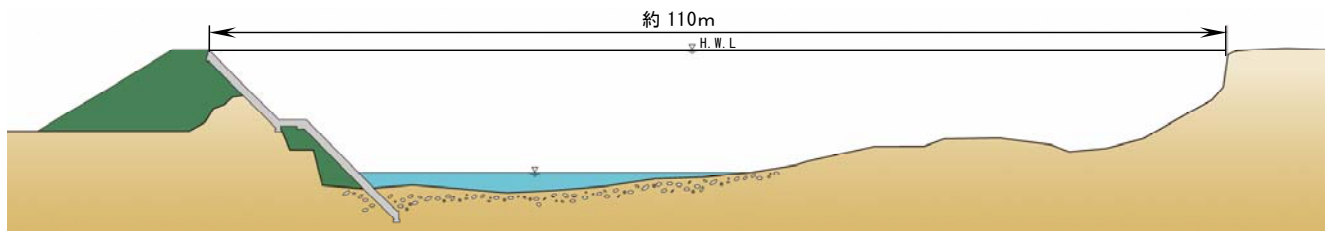
高梁川 ⑥ (JR 伯備線鉄橋付近)



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-12 高梁川本川の代表断面図 (田井地区)

高梁川 ⑦ (新川合橋付近)



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-13 高梁川本川の代表断面図 (唐松地区)

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、河川の特長や沿川の土地利用状況を考慮し、洪水等による災害の防止・軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全がなされるよう、河川占有者及び関係機関と調整を図ります。

3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河道内の維持

河道内の土砂の堆積や樹木の繁茂など、河道管理上支障となる場合には、関係機関と連携して、掘削や樹木伐採など必要な対策を講じます。なお、河道内で掘削等の対策を講じる場合は、瀬や淵の保全に努めるなど、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境への配慮に努めます。また、洗掘による河床の低下は護岸など構造物の基礎が露出する等災害発生の要因となるため、早期発見に努め、適正な対応を行います。

(2) 河川管理施設の維持

護岸、堤防の亀裂発生等の異常を早期に発見するため、定期的な河川巡視を行うとともに、河川管理上支障となる場合は速やかに修繕等の必要な対策を行います。

洪水防御機能や利水機能、流水の正常な機能を維持するための流量の確保機能を有するダム施設については、これらを適切に運用する他、これらの機能を維持するために定期的な点検を実施し、必要に応じて改良や修繕を行います。

(3) 植生の維持、清掃活動

高梁川水系中上流ブロックは、高梁川上流県立自然公園に指定されている区間も存在し、オオサンショウウオも生息しているなど、恵まれた河川環境を有していることから、河川の維持管理を行う際には、河川環境の維持、保全に努めます。また、河川内の草刈りや清掃活動等を、関係機関及び地域住民等と協力して実施します。

4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項

(1) 河川に関わる調査・研究等の推進

河川の水質の向上や自然環境に配慮した川づくりに関する調査・研究を行い、その成果を今後の河川整備に活かしていきます。

(2) 河川情報の提供

洪水による被害を軽減するためのソフト対策として、雨量や水位等の迅速な情報収集を行い、関係機関や地域住民に対し、情報発信を的確に行うとともに、様々な情報を共有し、水防活動や住民の避難を支援します。また、水位計や河川監視カメラを活用した防災情報の充実を図っており、住民の避難を支援する情報提供を推進します。

なお、高梁川は水位周知河川に指定しており、避難勧告等の発令判断の目安となる水位等に達した場合には、水防管理団体等の関係機関に通知しています。

さらに、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を示した洪水浸水想定区域図を公表しています。

今後も、河川防災情報の充実に向けた整備・拡充に取り組み、よりわかりやすい情報提供に努めます。そして、ウェブサイトへの掲載やパンフレット等により、河川事業の紹介など河川に関する情報の提供を適宜行い、河川事業に関して広く理解を得られるよう努めます。

(3) 地域や関係機関等との連携

多様化する流域住民のニーズを反映した川づくりを進めるため、河川や流域に関する様々な情報を広く提供するとともに、流域住民や関係機関と連携を強化し、良好な河川環境の整備を推進します。

治水、利水及び景観等の河川環境上の適切な河川管理を図ることに支障が生ずる場合は、関係機関と連携して対応します。

河川への油類流出などの水質事故が発生した場合には、情報収集を行い、速やかに関係行政機関等に通報するとともに、連携して適切な対応を行います。

適正な河川管理を行うため、管理上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策の実施を事業者へ指導します。

許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響だけでなく環境の保全にも十分配慮するよう指導します。

洪水時には、河川管理者及び関係機関の連携のもと、適切な水防活動が行われるよう指導・支援するとともに、流域住民に対し水防に関する啓発活動を行っていきます。

地域の河川に愛着心を深め協働を基調とした地域社会を支え合う仕組みづくりを推進するため「おかやまアダプト」推進事業を通じて河川愛護活動に対し支援を行うとともに、流域住民と連携した河川の環境づくりに努めます。

平成30年7月豪雨等の過去の災害から学ぶなど、関係機関と連携して、減災のために必要な学びの場を設けることが重要と考えます。

岡山県が管理する河川における堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備え、国、県、市町村等が連携・協力して、河川が氾濫した場合の被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的

4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項

に推進するために必要な協議を行い、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた取り組みを推進します。

そのため、国、県、市町村等で構成される「岡山県大規模氾濫減災協議会」を平成 29 年 5 月に設置し、各構成機関がそれぞれ又は連携して取り組む「地域の取組方針」をとりまとめ、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを継続して行ってきました。

平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、平成 30 年 12 月に県と国の減災対策協議会を統合するとともに、新たにダム管理者を構成機関に加え「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を再編しており、水系全体での取組を一層推進します。

また、令和元年 6 月には、様々な関係機関の役割やその対応を防災行動計画としてとりまとめた「高梁川水害タイムライン」を策定したところであり、水系全体で各機関が情報を共有し、連携・協力を行うことで、更なる防災・減災対策に取り組めます。

(参考)

平成 21 年 4 月 28 日 認可

平成 26 年 5 月 1 日 変更（大谷川ダム中止、千水湖完了）